



貿易・投資分野の 法律専門家を募集します

特定任期付職員（弁護士・研究者）

EPA/FTA、投資協定、WTO。日本が結ぶ経済条約の交渉・解釈・締結手続の最前線で、法律家としての専門性を発揮していただくポストです。経済条約課には現在、弁護士としての勤務経験を有する職員が複数名在籍しています。

担っていただく業務

貿易・投資分野（特にEPAにおける物品・サービス、投資、知的財産、競争等の各分野、投資協定）を対象に、次の業務を担っていただきます。

条約交渉の最前線での 法的支援

締結に向けた交渉の対応方針を立案し、交渉の現場において法的な整理・精査・助言を行います。相手国政府との交渉に直接参加する機会（海外出張を伴う場合もあります）もあり、国際交渉の実務を主体的に経験できます。条文のドラフティング、リスク分析等も行っていただきます。国内外のカウンターパートとの関係構築も期待されます。

先端的・分野横断的な 条約解釈

締結済み条約の解釈に携わります。近年は「経済と安全保障」「人権」「環境」といった分野を横断する新たな法的論点が顕在化しており、既存の経済条約との整合性をめぐる解釈は、前例のない知的挑戦です。政府内外の関係者と意見交換をしながら、解釈についてのアドバイスを提供していただきます。

条約締結に係る 国内手続への関与

条約が国内法体系に組み込まれるプロセスを担っていただきます。具体的には、内閣法制局における条文審査への対応、閣議決定・国会提出に関する各種手続・調整などの業務があります。いずれも緻密な法解釈と条文精査のスキルを身につける機会となります。

上記は業務の一例です。具体的に担当いただく業務は、これまでの御経歴や当課が所掌する条約交渉の進展状況等を踏まえて決定します。専門分野・関心に応じた柔軟な業務設計が可能です。

募集の概要

採用期間	2年間（予定）。採用開始時期・期間は相談可能です
身分	常勤の一般職国家公務員（特定任期付職員）
勤務地	外務本省（東京都千代田区霞が関2-2-1）
採用予定	若干名
応募締切	随時（採用決定次第、公募終了）
給与	任期付職員法の規定に基づき、これまでの経歴を考慮して初任給を決定

応募資格

- 大学卒業又は同等以上の学歴を有すること
- 日本又は外国の弁護士資格を有し、おおむね3年以上の実務経験を有すること。又は、大学の教員若しくは研究所の研究員として、上記業務に関連する分野において顕著な研究実績を有すること
- 採用期間にわたり、継続して勤務が可能なこと
- 実務に必要な英語力を有すること
- 日本国籍を有し、外国籍を有しないこと

採用内定後は、現職を退職していただく必要があります（国家公務員法に基づく兼職・兼業制限等）。内定者には健康診断を受診していただきます。

提出書類

- 履歴書（写真貼付。高校卒業以降の学歴・職歴を1か月単位で記載し、語学検定の受験年月・結果も記入。職務経歴書の追加は任意）
- 卒業（修了）証明書（入学日・卒業日の記載があるもの）
- 戸籍謄本1通（発行日から3か月以内）
- 志望動機・これまでの実務経験を記した文書（A4数枚程度）

※上記申込書類のうち、戸籍謄本については、第一次選考を通過した場合に、第二次選考実施日までに郵送又は第二次選考日に持参してください。なお、戸籍謄本は受験者の外国の国籍の有無を確認するために提出を求めるものです。当該戸籍謄本のみでは外国の国籍の有無を確認できない場合には、更に戸籍・国籍関係の追加書類を求める場合があります。

※提出いただいた書類は返却しません。

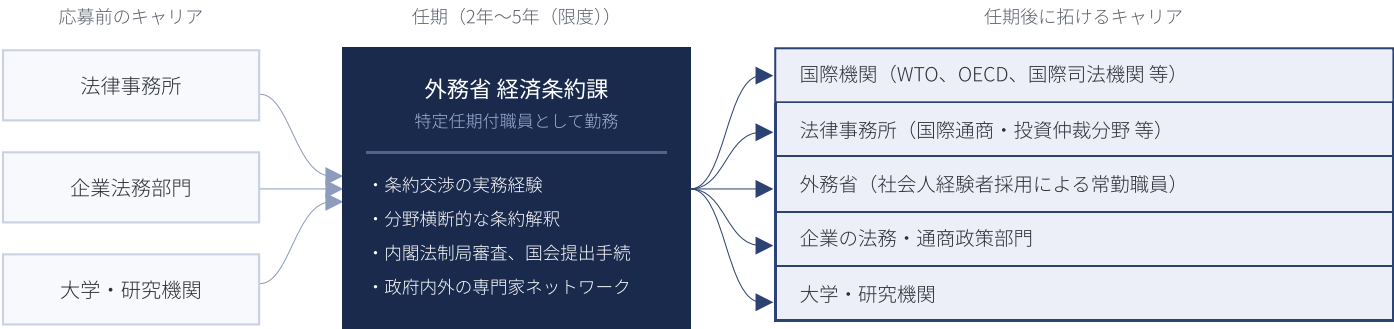
経験者の声



石戸 信平
西村あさひ法律事務所・
外国法共同事業
パートナー
在課期間：3年間

経済条約課での3年間は、現在の私の実務家としての「原点」です。現在は法律事務所で、国際投資・貿易紛争や国際取引・投資について企業等に助言するとともに、政府への法制度渉外も手掛けています。任期中、投資協定やEPAの投資章の交渉・締結を通じて培った国際投資法・通商法の知見は、今も日々の実務に直結しています。また、法制局審査や国会承認を経験し、条約が政府の政策決定にどう関わり、法律がどのように作られるかを実地で学べたことも、政府渉外業務で大いに生きています。そして何より、仕事そのものが面白い。優秀な同僚と知恵を絞って交渉チームを法務面から支え、相手国のエリート外交官・政府職員との緊張感ある交渉に臨む。締結段階では内閣法制局参事官と議論し、国会承認では議員レクなど政治の現場にも触れる。弁護士としての視野と交渉力を広げ、プロフェッショナルとして大きく成長できた、得難い3年間でした。

任期の前後で描けるキャリア



これまでに任期付職員として勤務した職員の中には、社会人経験者採用により任期の定めのない外務省職員となった方や、国際機関・企業等で活躍している方もいます。図は想定される進路の例であり、実際の進路は個人により異なります。

待遇

号俸	1	2	3	4	5	6	7
想定年収 (万円)	770	860	970	1,100	1,300	1,550	1,810

(注1) 号俸は、採用予定者の有する、専門的な知識経験等、採用予定官職に係る業務の困難及び重要な度に応じて決定されます。
(注2) 想定年収 (目安) は、「一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律」、「一般職の職員の給与に関する法律」等に基づくもので、地域手当、年2回の賞与 (期末手当、勤勉手当) 込みの金額です。

選考の流れ

応募

下記メールアドレスへ書類を提出。随時受付。

第一次選考

書類審査。結果は応募者全員に通知。

第二次選考

面接による人物試験。オンラインで実施する場合があります。

内定

受験者全員に合否を通知。内定者は健康診断を受診。

採用

常勤の国家公務員として採用。開始時期は相談可能。

お問い合わせ・応募先

外務省 国際法局 経済条約課
〒100-8919
東京都千代田区霞が関2-2-1
電話 [03-5501-8000](tel:03-5501-8000) (代表) 内線2656/3994

メールでの応募
houyaku-saiyo@mofa.go.jp
件名に「任期付職員募集 (主として貿易・投資分野における法律専門家)」と記載してください。

募集要項 (外務省HP)
最新の募集要項・応募方法の詳細はこちらから御確認ください。